

スタートアップ・ファイナンス研究会について

1. 本研究会の目的

革新的な技術やアイデアによってイノベーションを生み出すスタートアップは、経済成長のドライバーであり、社会課題解決の担い手としても重要である。こうしたスタートアップの創出・育成に向けては、2022 年 11 月に策定された「スタートアップ育成 5 か年計画」において、5 年後（2027 年度）にスタートアップへの投資額を 10 兆円規模にすること等を目標に掲げ、人材、資金、オープンイノベーションの 3 つの観点から取組を進めることで、スタートアップ・エコシステムを強化することとしている。

5 か年計画で掲げられた目標のうち、とりわけ、「投資額 5 年 10 兆円」の目標の実現に向けては、スタートアップ特有の事業モデルや、ファイナンス手法、直接金融と間接金融の違い等も踏まえながら、上場段階も含めたスタートアップのファイナンス・エコシステムのあり方を議論することが重要であることから、このたび、「スタートアップ・ファイナンス研究会」を設置し、スタートアップ（未上場・上場）のファイナンス環境に係る課題と今後取り組むべき施策の方向性について検討を行う。

2. 主な検討事項

- (1) スタートアップへの資金供給の現状
- (2) 資金供給拡大に向けた論点
 - 未上場株式市場・上場株式市場のあり方
 - 官民ファンドによる支援
 - 機関投資家からの資金供給
 - 海外投資家からの資金供給
 - 個人投資家からの資金供給
 - デット性資金の活用

3. スケジュール（案）

- | | |
|-----------|----------------------|
| 1 1 月 1 日 | 第 1 回：全体像・未上場株式市場 |
| 1 2 月 5 日 | 第 2 回：上場株式市場 |
| 1 月頃 | 第 3 回：機関投資家・海外投資家 等 |
| 2 月頃 | 第 4 回：個人投資家・デット性資金 等 |
| 3 月頃 | 第 5 回：中間とりまとめ |

4. 事務局

経済産業省 経済産業政策局 産業資金課、新規事業創造推進室